

仕 様 書

業務受託者（以下「乙」という。）は、市立旭川病院（以下「甲」という。）の吸収式冷凍装置及び周辺機器（以下「装置」という。）等がその機能を支障なく使用できるように装置の信頼度を維持するために、当該装置全般にわたる保守点検を行うものとする。

- 1 業務名 吸収式冷凍装置等保守点検業務
- 2 履行場所 市立旭川病院内
- 3 履行期間 令和5年4月1日から令和5年11月30日まで
- 4 装置等の概要 主に、病院内の空気調和設備機器等に供給する冷水を作っている。

5 点検対象機器の概要

- | | | |
|------------|----|--------------|
| (1) 吸収式冷凍機 | 2台 | 600USRT |
| (株) 日立製作所 | | (HAU-W-600S) |
| (2) 角形冷却塔 | 1台 | 125RT |
| 日立冷熱(株) | | (ST-125S2K) |
| (3) 角形冷却塔 | 2台 | 230RT |
| 空研工業(株) | | (KMB-180S) |
| | | 2槽×2台 全4槽 |

6 業務内容

- (1) 業務内容は、点検整備基準によるほか、関係法令に基づき点検を実施するとともに、甲から諸設備機器装置の不時の故障等の通知を受けた場合は、遅滞なく保守員を派遣し、機器装置の修理、復旧を行うものとする。ただし、それに要する費用は甲乙協議して決定する。
- (2) 本業務で発生した交換部品等の費用負担は、別紙-1のとおりとする。

7 点検、修理及び報告

- (1) 点検は、吸収式冷凍機については冷房へのモード切替直後※、シーズン中間期、で実施し、その他の機器については期間中1回実施する。なお点検日程等は担当職員と別途協議するものとする。

※ 冷房へのモード切替は4月29日～5月14日の間の土曜日か日曜日で実施するが、実施日の3日前までに甲にて決定する。

点検（試運転含む）はモード切替当日の切替作業（甲による作業で8:30～10:00の間で完了する見込み）完了後、直ちに開始するものとする。

ただし、緊急手術等によりモード切替が行えなかった場合は別時間、別日を設定し、モー

ド切替完了後に改めて行うものとする。

作業では、冷水温度を適正水温（6℃～9℃）まで下げることが最優先とする。

- (2) 点検は、外観、作動、総合点検を行うものとする。
- (3) 乙は、点検又は修理終了後には作業報告書2部及び業務完了報告書を1部を甲に提出するものとする。

8 連絡及び指示事項

- (1) 乙は、業務実施に際し、業務責任者を置くものとする。
- (2) 乙は、業務のため技術員を派遣する場合は、事前に業務実施表及び作業員名簿を提出すること。なお、業務に必要な機器等を搬入出する場合は、日時及び方法について担当職員と事前に協議してその指示に従うこと。
- (3) 業務実施に必要な官公庁その他への手続及び業務遂行に伴い発生した廃棄物（一般廃棄物を除く）については、乙の責任において速やかに処理するものとし、これに要する費用は、乙の負担とする。
- (4) 業務履行時における作業員の駐車場所（自動車のみ）については、原則として当院駐車場（当院敷地内を含む）を使用してはならない。
ただし、月に1回前後又はこれ以下の作業を行う業務委託の場合で、当該作業員が登院するために自動車を用いる場合は、当院の業者用玄関前に駐車することを認める。この場合においては、業者用玄関前の区域は駐車台数が限られているため、可能な限り駐車は避け、作業員を登院させた後に自動車を移動させたり、他の業者と作業時間が競合する場合は作業日程を調整するなどの配慮をすること。
- (5) 本仕様書の点検業務に必要な工具・計測器及び消耗品等は、乙の負担とする。
- (6) 乙は、業務を実施するに当たり、建築物・設備・物品等に損害を及ぼさないように十分注意すること。万一損害を与えた場合は、速やかに担当職員に報告の上修復し、その費用は乙の負担とする。
- (7) 業務実施に際しての事故・火災及び技術員の身元・風紀・衛生その他業務規律については、乙が一切の責任を負うこと。
- (8) 乙は、業務の範囲を超える特殊な事故の発生又は事故箇所を発見したときは、直ちに担当職員に連絡すること。
- (9) 本仕様書に定めのない事項については、担当職員と協議するものとする。
- (10) この仕様書で示す業務の全部を一括して又は指定した部分を第三者に委託してはならない。
- (11) この仕様書で示す業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ書面にて旭川市病院事業管理者の承諾を得なければならない。
- (12) 委託料の支払いは一括後払いとする。

令和5年度 点検整備基準

- (1) 吸収式冷凍機 (2号機) 1台 600USRT
(株) 日立製作所 (HAU-W-600S)
- ① 試運転調整
 - ② 電気回路点検
- 吸収式冷凍機 (1号機) 1台 600USRT
(株) 日立製作所 (HAU-W-600S)
- ① 試運転調整
 - ② 中間期点検
 - ③ チューブ洗浄
 - ④ 電気回路点検
- (2) 角形冷却塔 1台 125RT
日立冷熱 (株) (ST-125S2K)
- ① 試運転調整
 - ② 送風機モートル点検
 - ③ 送風ファン点検
 - ④ 外板点検及び内外面清掃 (熱交換部含む)
 - ⑤ フィリング状態・固定点検
 - ⑥ 熱交換器点検
 - ⑦ 散水ポンプ点検
 - ⑧ 電気回路点検
- (3) 角形冷却塔 2台 230RT 2槽×2台 全4槽
空研工業 (株) (KMB-180S)
- ① 試運転調整
 - ② 送風機モートル点検
 - ③ 送風ファン点検
 - ④ 外板点検及び内外面清掃 (熱交換部含む)
 - ⑤ フィリング状態・固定点検
 - ⑥ 熱交換器点検
 - ⑦ 散水ポンプ点検
 - ⑧ 電気回路点検

保守点検業務に基づく消耗品・交換部品

業務の履行に伴い発生した消耗品・交換部品のうち、次に関する費用は契約に含まれる(無償扱い)ものとする。

ただし、消耗品・交換部品費以外の費用は甲乙協議して決定する。

(1) 吸収式冷凍機

機器装置の消耗品・交換部品(リレー・マグネット等も含む)のうち、10,000円未満のもの。

(2) 角型冷却塔

機器装置の消耗品・交換部品(Vベルト・メカニカルシール等)のうち、10,000円未満のもの。

(3) その他、故障時における交換部品のうち、10,000円未満のもの。